

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年1月10日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期
(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)

【会社名】 タビオ株式会社

【英訳名】 Tabio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越 智 勝 寛

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【縦覧に供する場所】 タビオ株式会社東京支店
(東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 連結累計期間	第41期 第3四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
売上高 (千円)	11,351,062	11,736,615	15,868,906
経常利益 (千円)	234,382	280,301	502,349
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	217,913	32,980	233,912
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	189,081	74,093	218,005
純資産額 (千円)	5,772,005	5,670,661	5,800,929
総資産額 (千円)	9,795,253	9,495,910	9,250,171
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	31.99	4.84	34.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	58.9	59.7	62.7

回次	第40期 第3四半期 連結会計期間	第41期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.93	24.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、Tabio Europe Limitedは、清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成29年3月1日～平成29年11月30日）における国内経済におきましては、企業収益や雇用環境の改善、株高による高額品消費やインバウンド需要による消費の下支えにより、景気は緩やかな回復基調で推移しているものの、賃金の上昇ペースは鈍く、根強い節約志向が続いていることから、個人消費の回復には力強さを欠いている状況が続いております。

国内衣料品販売におきましては、店頭における低価格品への強いニーズや天候不順による顕著な消費動向の変化により、ファッション消費は苦戦を強いられておりますが、一方で情報源としてSNSが存在感を高める中、ストーリー性のある商品やこだわりのある高付加価値商品に対する需要は高く、商品を使うことで得られる体験型のコト消費などは盛り上がりを見せるなど、多様化するニーズにどれだけ柔軟に対応できるかが今後の重要課題となっております。

このような状況の中で当グループは、店頭から生産現場までを結んだ情報システム網を活用し、製造・販売を一体化した自己完結型の国内生産体制の強みを生かしながら、多様に变化する顧客ニーズに、機敏かつ柔軟に対応できるように尽力して参りました。

当グループの主力部門である「靴下屋関連部門」では、ネットとリアル融合を図るために、通販アプリや客注システムを導入し、店頭のオムニチャネル化を本格的に始動することにより、1人1人のお客様のニーズに合わせたサービスや利便性を追求すると共に、品揃えを厳選し、おすすめ商品や売れ筋商品を分かり易く提案することに尽力して参りました。また、今期秋からは他業種との協業出店を行う事により、専門店としてのシナジー効果の発揮と収益効率の向上に向けた試験的取り組みを行って参りました。

「ショセット関連部門」における「ショセット事業」では、「GINZA SIX」等で代表されるハイセンスな立地での『タビオ』店舗の確立と店頭でのオムニチャネル戦略に取り組んでいくと共に、『靴下屋』店舗との差別化を図り、働く大人の女性に向けた高付加価値商品の企画・提案を行って参りました。また、「紳士靴下事業」では、メンズ単独店やレディース・メンズの複合店におけるメンズ売場の確立に尽力して行くと共に、定番商品の強化や商品ラインナップの拡充を図っていくことにより、お客様の購買意欲を喚起することのできる商品提案に努めて参りました。

海外展開におきましては、ロンドンとパリにおける既存店舗の強化と欧州事業の安定した収益基盤の確立に取り組むと共に、北米ではEC事業を立ち上げ、SNS等による販促を行いながらテスト販売を開始致しました。

出退店状況におきましては、フランチャイズチェーン店3店舗、直営店2店舗の新規出店と、フランチャイズチェーン店5店舗、直営店3店舗の退店により、当第3四半期連結累計期間末における店舗数は、フランチャイズチェーン店99店舗、直営店182店舗（海外4店舗を含む）、合計281店舗となりました。

利益面におきましては、第1四半期において、当社の連結子会社であったTabio Europe Limitedの清算が完了したことに伴う為替換算調整勘定の取崩額40百万円を関係会社清算損として計上致しました。また、繰延税金資産の回収可能性を検証した結果、資産除去債務に係る繰延税金資産を92百万円取崩し、法人税等調整額（税金費用）を同額計上致しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は11,736百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は266百万円（前年同期比17.7%増）、経常利益は280百万円（前年同期比19.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は32百万円（前年同期比84.9%減）となりました。

なお、当グループの売上高は、取扱い商品が防寒という機能を持つ靴下のため、上半期（3月～8月）に比べ下半期（9月～2月）に販売される割合が大きくなっております。従いまして連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間には著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金733百万円、投資その他の資産その他207百万円減少しましたが、売掛金637百万円、商品422百万円、無形固定資産96百万円の増加があったこと等により、前連結会計年度末と比べて245百万円増加し、9,495百万円となりました。

負債については、長期借入金215百万円、電子記録債務133百万円減少しましたが、買掛金520百万円、流動負債のその他226百万円の増加があったこと等により、前連結会計年度末と比べて376百万円増加し、3,825百万円となりました。

純資産については、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末と比べて130百万円減少し、5,670百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の62.7%から59.7%に減少しました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は20百万円であります。

（5）主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資総額 (千円)	完了年月
提出会社	本社（大阪市浪速区）	全社共通	オムニチャンネルシステムの構築	88,640	平成29年10月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年1月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,813,880	6,813,880	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,813,880	6,813,880		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年9月1日～ 平成29年11月30日		6,813,880		414,789		92,424

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である平成29年8月31日現在の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,810,500	68,105	同上
単元未満株式	普通株式 1,580		同上
発行済株式総数	6,813,880		
総株主の議決権		68,105	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タビオ株式会社	大阪市浪速区難波中二丁目 10番70号	1,800		1,800	0.03
計		1,800		1,800	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年3月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,043,276	2,309,291
売掛金	700,479	1,337,781
商品	643,283	1,065,285
貯蔵品	512	429
その他	213,563	276,687
貸倒引当金	-	2,749
流動資産合計	4,601,114	4,986,727
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,014,194	941,689
土地	1,182,654	1,182,654
その他（純額）	337,566	381,409
有形固定資産合計	2,534,416	1 2,505,754
無形固定資産	372,596	469,159
投資その他の資産		
差入保証金	1,402,690	1,402,112
その他	339,353	132,157
投資その他の資産合計	1,742,044	1,534,269
固定資産合計	4,649,056	4,509,183
資産合計	9,250,171	9,495,910
負債の部		
流動負債		
買掛金	576,639	1,097,529
電子記録債務	680,267	546,576
短期借入金	292,800	288,800
未払法人税等	57,182	6,550
賞与引当金	90,360	28,666
ポイント引当金	10,341	13,730
資産除去債務	-	3,881
その他	574,910	801,476
流動負債合計	2,282,501	2,787,212
固定負債		
長期借入金	434,800	219,200
退職給付に係る負債	170,541	188,787
資産除去債務	298,279	303,911
その他	263,120	326,138
固定負債合計	1,166,741	1,038,037
負債合計	3,449,242	3,825,249

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金	92,424	92,424
利益剰余金	5,325,473	5,154,092
自己株式	1,000	1,000
株主資本合計	5,831,686	5,660,305
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	30,757	10,355
その他の包括利益累計額合計	30,757	10,355
純資産合計	5,800,929	5,670,661
負債純資産合計	9,250,171	9,495,910

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
売上高	11,351,062	11,736,615
売上原価	5,014,853	5,134,819
売上総利益	6,336,208	6,601,796
販売費及び一般管理費	6,109,534	6,335,078
営業利益	226,674	266,718
営業外収益		
受取利息	205	122
受取配当金	-	37
仕入割引	8,394	8,979
為替差益	-	2,664
受取手数料	753	450
その他	5,727	5,180
営業外収益合計	15,079	17,433
営業外費用		
支払利息	3,107	3,263
為替差損	3,649	-
その他	615	586
営業外費用合計	7,371	3,850
経常利益	234,382	280,301
特別損失		
固定資産除却損	13,701	4,682
関係会社清算損	-	1 40,777
減損損失	36,401	13,268
特別損失合計	50,103	58,728
税金等調整前四半期純利益	184,278	221,572
法人税、住民税及び事業税	50,085	33,201
法人税等調整額	83,719	155,390
法人税等合計	33,634	188,591
四半期純利益	217,913	32,980
親会社株主に帰属する四半期純利益	217,913	32,980

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
四半期純利益	217,913	32,980
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	28,832	41,112
その他の包括利益合計	28,832	41,112
四半期包括利益	189,081	74,093
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	189,081	74,093
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、Tabio Europe Limitedの清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
圧縮記帳額	- 千円	7,919千円
（うち、建物及び構築物）	- 千円	5,816千円
（うち、有形固定資産のその他）	- 千円	2,102千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 関係会社清算損

関係会社清算損は、Tabio Europe Limitedの清算が完了したことに伴う為替換算調整勘定取崩額であります。

2 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

当グループの売上高は、取扱い商品が防寒という機能を持つ靴下のため、上半期(3月~8月)に比べ下半期(9月~2月)に販売される割合が大きくなっております。従いまして第3四半期を含む下半期の売上高との間には著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
減価償却費	282,553千円	267,135千円
のれんの償却額	2,216千円	2,280千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月24日 定時株主総会	普通株式	204,361	30	平成28年2月29日	平成28年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月23日 定時株主総会	普通株式	204,361	30	平成29年2月28日	平成29年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	31円99銭	4円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	217,913	32,980
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	217,913	32,980
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,812	6,812

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年1月9日

タビオ株式会社
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中谷聡子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年3月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タビオ株式会社及び連結子会社の平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。